

札幌圏都市計画  
ごみ焼却場の変更(案)  
(市決定)

第4清掃工場

平成31年1月  
札幌市環境局環境事業部



札幌圏都市計画ごみ焼却場の変更 (札幌市決定)

都市計画ごみ焼却場中 4 号札幌市第 4 清掃工場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	第 1 清掃工場	札幌市西区発寒 15 条 14 丁目	約 45,600 m <sup>2</sup>	処理能力 ・ 900 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) (150 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 150 t / 5 h
2	第 2 清掃工場	札幌市厚別区厚 別東 3 条 1 丁目	約 25,000 m <sup>2</sup>	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基)
3	第 3 清掃工場	札幌市北区篠路 町福移	約 163,000 m <sup>2</sup>	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 150 t / 5 h ・ 貯留施設 10,000 t ・ 資源化施設 200 t / 15 h
4	第 4 清掃工場	札幌市南区真駒 内	約 151,300 m <sup>2</sup>	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 130 t / 5 h ・ 選別施設 70 t / 5 h
5	第 5 清掃工場	札幌市白石区東 米里	約 100,300 m <sup>2</sup>	処理能力 ・ 焼却炉 900 t / 24 h (300 t / 24 h × 3 基) ・ 破碎施設 330 t / 5 h

「区域は計画図表示のとおり」

理由

昭和 60 年に竣工し、老朽化が進んでいる第 4 清掃工場の更新にあたり、第 4 清掃工場の区域を拡大し、新たなごみ焼却施設を建設するものである。



# 札幌圏都市計画ごみ焼却場 総括図

第1 清掃工場（発寒）（既決定）

第3 清掃工場（篠路）（既決定）

第5 清掃工場（白石）（既決定）

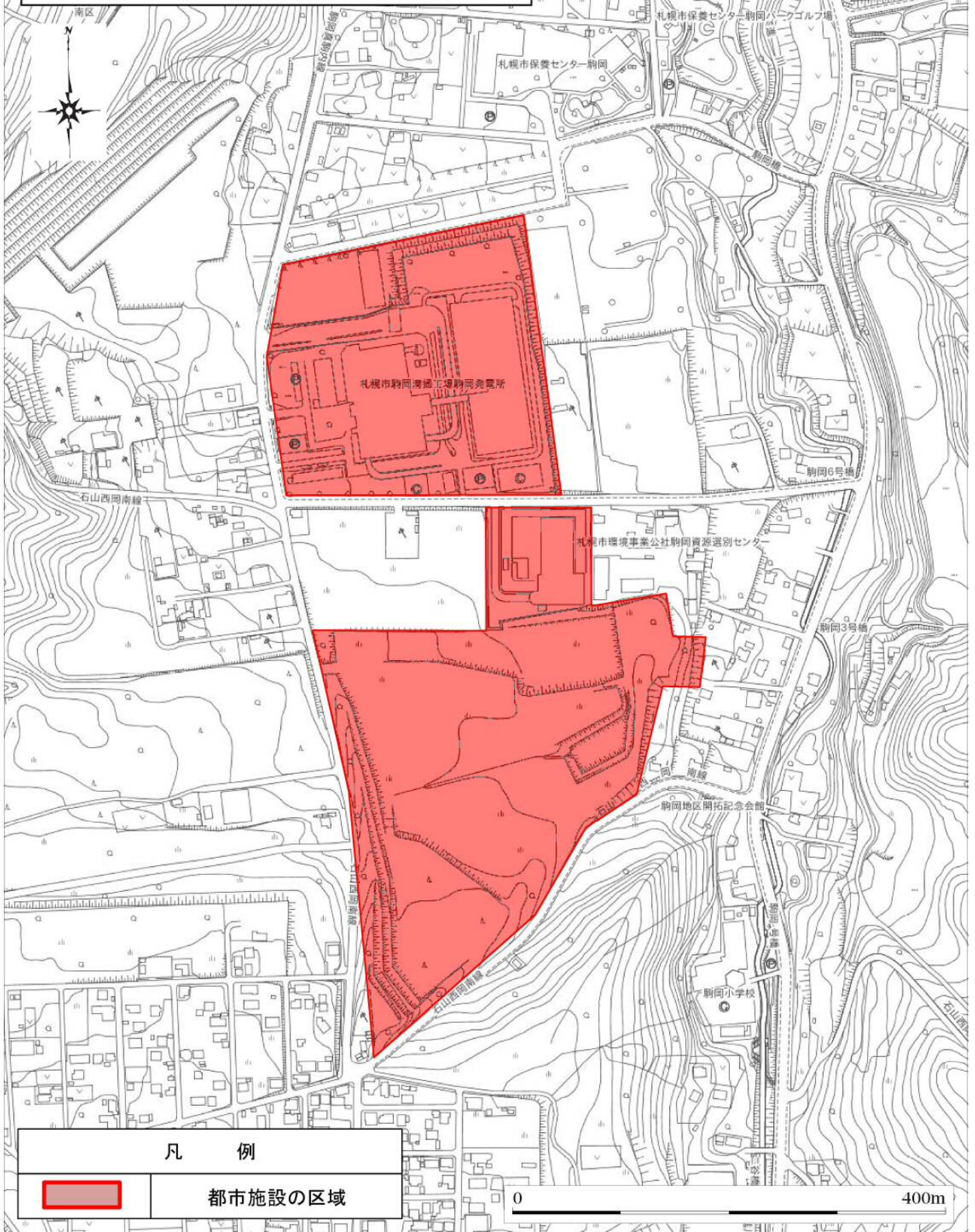
第2 清掃工場（厚別）（既決定）

第4 清掃工場（駒岡）（変更）





# 札幌圏都市計画ごみ焼却場変更 計画図 第4清掃工場

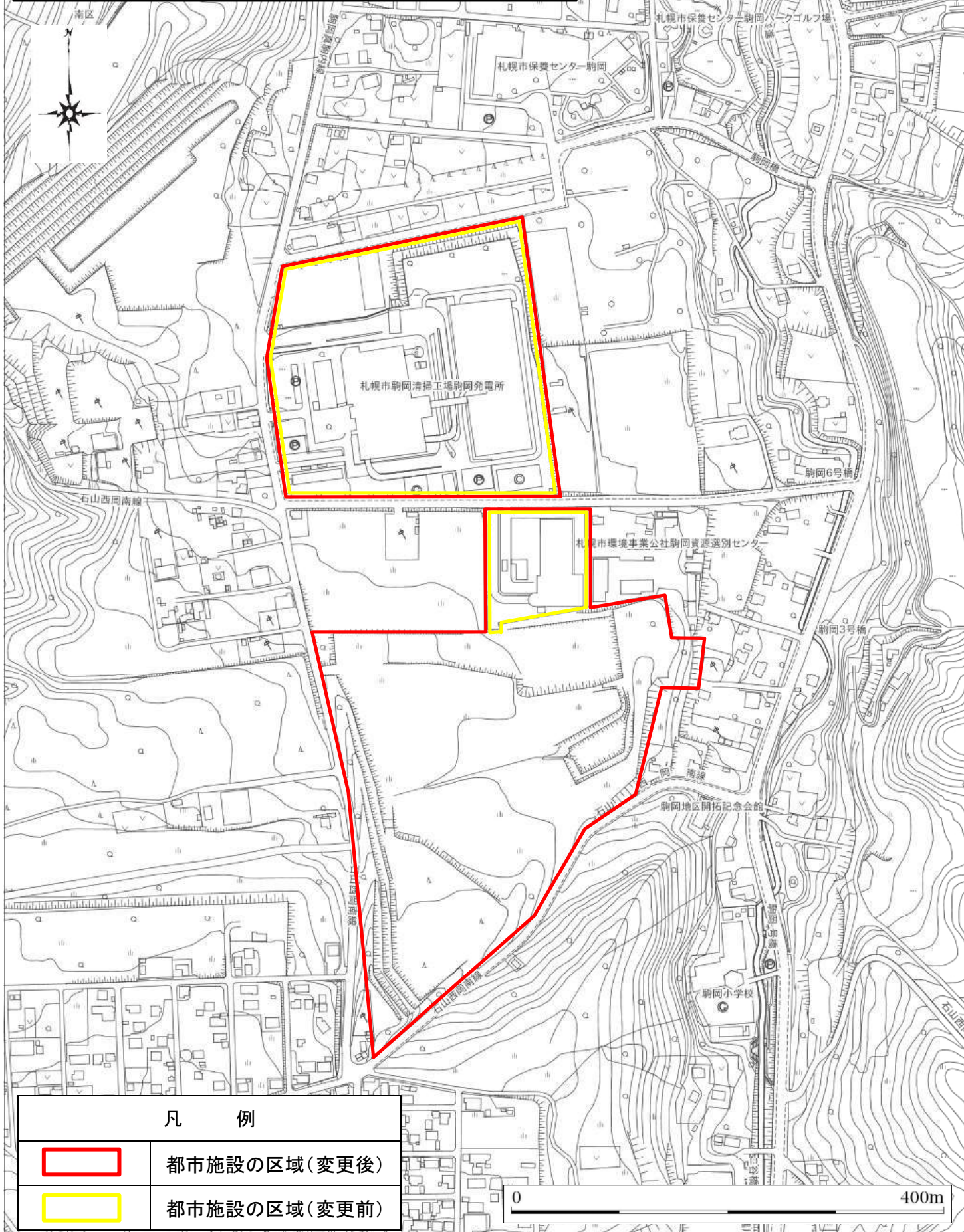


札幌圏都市計画ごみ焼却場の変更 新旧対照表

	名称		位置	面積	備考	変更内容
	番号	ごみ焼却場名				
新	4	第4清掃工場	札幌市南区 真駒内	約 <u>151,300 m<sup>2</sup></u>	処理能力 ・焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・破碎施設 <u>130 t / 5 h</u> ・選別施設 70 t / 5 h	区域、面積
旧	4	第4清掃工場	札幌市南区 真駒内	約 <u>69,300 m<sup>2</sup></u>	処理能力 ・焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・破碎施設 <u>200 t / 5 h</u> ・選別施設 70 t / 5 h	



# 札幌圏都市計画ごみ焼却場変更 新旧対照図 第4清掃工場



## 凡 例



都市施設の区域(変更後)



都市施設の区域(変更前)